

小学校・社会

「現行学習指導要領により指導する場合」と、「全部又は一部について新学習指導要領により指導する場合」がある。いずれの場合においても新学習指導要領第1章の規定（総則本誌P2～4参照）を踏まえ、その趣旨の実現を図ること。

現行学習指導要領により指導する場合

次の表の内容については、その当該年度において、必ず指導するものとする。

	平成30年度	平成31年度
第3学年		<p>現行学習指導要領の第3学年及び第4学年の指導内容のうち、平成31年度の第3学年では、次の内容を指導する。</p> <p>※ 現行学習指導要領第2章第2節第2〔第3学年及び第4学年〕の2</p> <p>(1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市（区、町、村）</p> <p>ア 身近な地域や市（区、町、村）の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物など</p> <p>(2) 地域の人々の生産や販売</p> <p>ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。</p> <p>イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などとのかわり</p> <p>(4) 地域社会における災害及び事故の防止</p> <p>ア 関係諸機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。</p> <p>イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。</p> <p>※ 「災害」は必ず「火災」を取り上げること。（自然災害は取り上げない。第4学年で取り扱う。）</p> <p>(5) 地域の人々の生活</p> <p>ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子</p> <p>※ 「イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事」「ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例」は取り扱わない。（第4学年で取り扱う。）</p>
第5学年		<p>新学習指導要領の第5学年の「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」に基づき指導することとし、新学習指導要領の内容の取扱いを適用する。</p> <p>※ 現行学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の2</p> <p>(1) 我が国の国土の自然などの様子</p> <p>ア 世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土（省略）</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>※ （追加）「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」（新学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の2(1)ア(ア)）</p> <p>※ 「領土の範囲」については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れること。（新学習指導要領第2章第2節第2〔第5学年〕の3(1)ア）</p>

全部又は一部について新学習指導要領により指導する場合

1 指導計画作成上の配慮事項（解説 P135～141 参照）

(1) 新設、もしくは現行のものが一部変更された主な配慮事項は、次の4点である。

- ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。その際、社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図る。
- イ 各学年の目標や内容を踏まえて、事例の取り上げ方を工夫して、内容の配列や授業時数の配分などに留意して効果的な年間指導計画を作成する。なお、新学習指導要領における主な内容・単元配列の見直しは次のとおりである。

学 年	新学習指導要領	現行学習指導要領
第3学年	「市の様子の移り変わり」	「古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子」
第4学年	右の現行学習指導要領の内容に、「国際交流に取り組んでいる地域」が加わる。 右の現行学習指導要領の内容から風水害、地震が分かれ、「県内の自然災害」が独立して、第4学年に位置付く（火災は第3学年に）。	「自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域、伝統的な工業など地場産業の盛んな地域」 「…『災害』については、火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げ、…」
第5学年	「情報を生かして発展する産業」（販売、運輸、観光、医療、福祉から選択）	「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」
第6学年	「我が国の政治の働き」が(2)から(1)になり、内容が次のように整理された。 (ア) 日本国憲法や立法、行政、司法の三権と国民に関すること。 (イ) 国や地方公共団体の政治に関すること。	

また、次のように、内容の取り上げ方に軽重をつける等、授業時数に留意する。

現在、年間指導計画に、次のように指導事項が位置付いている場合、 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>第3学年</td> <td>「地域の文化財や年中行事」(1(小)単元)</td> </tr> <tr> <td>第4学年</td> <td>「地域社会における災害及び事故の防止」(2(小)単元)</td> </tr> </table>	第3学年	「地域の文化財や年中行事」(1(小)単元)	第4学年	「地域社会における災害及び事故の防止」(2(小)単元)	➡	新学習指導要領においては、次のようになる。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>第3学年</td> <td>「地域社会における災害及び事故の防止」(2(小)単元)</td> </tr> <tr> <td>第4学年</td> <td>「県内の伝統や文化、先人の働き（地域の文化財や年中行事）」(1(小)単元)</td> </tr> </table>	第3学年	「地域社会における災害及び事故の防止」(2(小)単元)	第4学年	「県内の伝統や文化、先人の働き（地域の文化財や年中行事）」(1(小)単元)
第3学年	「地域の文化財や年中行事」(1(小)単元)									
第4学年	「地域社会における災害及び事故の防止」(2(小)単元)									
第3学年	「地域社会における災害及び事故の防止」(2(小)単元)									
第4学年	「県内の伝統や文化、先人の働き（地域の文化財や年中行事）」(1(小)単元)									
→つまり、第3学年は標準授業時数は変わらないが、(小)単元が1つ増えることが考えられる。そこで、 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第3学年の指導計画の作成について、次のような工夫をするなど、授業時数の確保に留意する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な地域や市町村の様子について、身近な地域にあまり時間をかけず、自分たちの市に重点を置く。 ・ 地域の安全を守る働きについて、火災と事故はいずれも取り上げるが、どちらかに重点を置く。 </div>										

※新学習指導要領実施の年度とその前年度との接続に留意し、各学年の学習内容の重複や不足がないよう留意する。

- ウ 47 都道府県の名称と位置、世界の大陸と主な海洋の名称と位置については、小学校卒業までに身に付け、活用できるようにする。
 - エ 障害のある児童などに配慮した指導について、計画的、組織的に行う。
- (2) 引き続き配慮する主な事項は次の1点である。
- ア 道徳科などとの関連を考慮しながら、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 内容の取扱いと指導上の配慮事項（解説 P141～146 参照）

- 現行のものが一部変更、もしくは追加された主な配慮事項は、次の4点である。
 - ア 社会に見られる課題などについて、論理的に説明したり議論したりする言語活動に関わる学習を一層重視する。
 - イ 全ての学年で地図帳を活用する。また図書館やコンピュータなどの活用に留意する。
 - ウ 博物館や資料館、専門家や関係者、関係の諸機関などとの連携を図る。
 - エ 多様な見解のある事柄や、未確定な事柄を取り上げる場合は、偏った取扱いをしないようにするなど、十分に配慮する。